

一般事業主 行動計画

計画期間：2023年4月1日～2028年3月31日の5年間

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく行動計画について、社員が仕事と子育ての両立を図り、その能力を十分に発揮できる環境を整えることを目指して、以下のとおり策定します。

目標1： 両立支援のため育児休職等の利用促進を図る。

→育児休職等に関する分かりやすい案内を作成し、社内周知を行う。

目標2： 年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。

→取得懲憑日(年間10日以上)を設定し、社内周知を行う。

目標3： 女性社員を毎年2名以上採用する。

→採用パンフレットの見直しを図るなど採用広報を強化する。

目標4： 管理職の女性社員数を期間内に10%以上増やす。

→部外研修参加等によるネットワーク形成を強化する。